証券コード　3814
平成27年12月10日

株　主　各　位

（本店所在地）
山口県宇部市西本町二丁目14番30号
（本社事務所）
山口県山陽小野田市千崎128番地
株式会社アルファクス・フード・システム
代表取締役社長　田　村　隆　盛

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月24日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年12月25日（金曜日）午前10時

２．場　　所　山口県山陽小野田市千崎128番地
ナチュラルグリーンパークホテル　２階「つつじの間」
（昨年は東京で開催いたしましたが、本年は一昨年の定時株主総会と同じ会場で開催いたします。お間違えのないようご留意のほどお願い申しあげます。ご来場の際は末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．株主総会の目的事項

報告事項　第22期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）事業報告及び、計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役３名選任の件

第２号議案　監査役３名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.afs.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策及び日銀の金融政策を背景に、輸出関連企業を中心に収益の改善がみられ、雇用状況の改善など、回復基調で推移しております。

一方で当社の主要販売先である外食産業におきましては、一部個人消費に明るさが戻るなど、回復傾向がみられるものの、円安による輸入食材価格の高騰、人材不足を背景とした人件費の上昇傾向及び中食市場の拡大等により、当社の事業領域においては依然として厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社は、大手外食チェーンを中心に、従来からのＡＳＰサービスを核とした、トータルソリューションシステムを提供してまいりました。また、期の後半からは、パッケージ型の基幹業務システムである「飲食店経営管理システム(R)」をリリースし、規模に関係なく、外食のあらゆる業態店舗、または中食である仕出し、弁当業及び給食事業者にご利用いただけるサービスを提供いたしました。

その結果、過去最高の売上水準だった前事業年度には及ばなかったものの、売上高は、2,204,200千円（前事業年度比9.7％減）と堅調に推移しました。利益面に関しましては、営業利益63,089千円（前事業年度は営業損失273,684千円）、経常利益52,956千円（前事業年度は経常損失286,871千円）、当期純利益48,264千円（前事業年度は当期純損失288,464千円）の増益となりました。

売上高が減少したにもかかわらず、増益という結果が得られたのは、前事業年度の売上構成は、粗利率が低い「テーブルショット」などの商品の売上げが多かったことに対し、当事業年度は、ＡＳＰサービスの月額の着実な増加に加え、粗利率が高い「飲食店経営管理システム(R)」の販売が貢献したことによります。

部門別の状況は次のとおりであります。

ＡＳＰサービス事業におきましては、売上高が996,759千円（前事業年度比7.3％減）となりましたが、新規顧客獲得及び既存顧客へのサービス拡大に注力した結果、月額サービス料が緩やかながらも回復し、月額サービス料は12ヶ月累計で977,499千円（前事業年度比5.6％増）となりました。

システム機器事業におきましては、従来からのＰＯＳシステム、オーダーエントリーシステム及びテーブルオーダーシステムの新規顧客獲得、既存顧客へのバージョンアップに注力した結果、新規受注及び追加受注ともに順調に推移し、売上高は1,069,976千円（前事業年度比0.1％減）となりました。

周辺サービス事業におきましては、サプライ品、機器修理及び他社商品の販売等を行った結果、売上高は137,464千円（前事業年度比53.4％減）となりました。

事業区分	売上高
ＡＳＰサービス事業	996百万円
システム機器事業	1,069
周辺サービス事業	137

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は152,390千円で、その主なものは、データセンター建設のための建設仮勘定32,400千円、飲食店経営管理システム開発のためのソフトウェア投資18,544千円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と総額660,000千円の当座貸越契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第19期 (平成24年９月期)	第20期 (平成25年９月期)	第21期 (平成26年９月期)	第22期 (当事業年度) (平成27年９月期)
売　　上　　高(百万円)	1,856	1,838	2,441	2,204
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△17	△39	△288	48
１株当たり当期純利益 又は１株当たり当期純(円) 損　失　(　△　)	△819.73	△17.89	△132.18	22.12
総　　資　　産(百万円)	1,756	1,673	1,530	1,546
純　　資　　産(百万円)	720	681	393	441
１株当たり純資産額(円)	33,020.91	312.35	180.16	202.30

(注) 当社は、平成25年10月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。そのため、第20期の１株当たり当期純損失及び１株当たり純資産額につきましては、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題
当社の顧客層である外食産業におきましては、マーケット全体の市場規模は数年間横ばいが続いているものの、売上上位企業の業界内シェアは年々増加の傾向にあります。大手外食企業間の競争は激化しており、企業にとって収益力の向上、コスト競争力の強化、トレンドを迅速かつ的確につかむ力が成長のカギとなっております。現在大手外食企業が抱える課題の解決のため、情報システムの重要性は認識され、その投資意欲は高まりつつあると思われます。このような環境下で、当社が更なる成長を実現するため、以下の事項を課題として認識し、対応してまいります。

①　サポート体制について
当社は外食企業に特化した「飲食店経営管理システム(R)」をＡＳＰ型で提供しておりますが、外食企業の受注に際しては、店舗システム機器の品質・価格競争力以外に同サービスを安定的かつ長期的に提供できるかどうかが成約の重要なファクターとなっております。

これまでも、データセンターのサポート人員の教育を推進してまいりましたが、外食企業の受注増加等に対して、人材の確保、社内及び社外研修制度等を充実させるとともに、本年度より再販を開始した「飲食店経営管理システム(R)」と、ＡＳＰ／クラウド型の「統合業務パッケージ」の融合を早め、すべての業態のニーズに合致し、効率的で安定的なサポート体制の構築を図ってまいります。

② 出荷体制について

従来のＰＯＳシステムとオーダーエントリーシステムに加え、近年テーブルオーダーシステムの受注が増加しており、その業務はさらに重要度を増しております。特に大手外食企業の受注に際しては、上記システム機器の出荷体制、品質管理を強化することが課題となっております。

当社では、出荷及び品質管理部門の人員を強化しており、大手外食企業の受注増加に備え、増員及び運営体制の整備に努めるとともに、ハードウェアの調達方法の見直しなどを行い、安定的かつ効率的な仕入政策と出荷体制の構築を図ってまいります。

③ 販売提携及び代理店契約について

これまでは、大手外食企業を中心とした販売活動を直接販売体制のみで行っておりました。当社ＡＳＰサービス事業については、大手外食企業を中心とした直接販売体制に加え、再販を開始した「飲食店経営管理システム(R)」においては、“食”企業の業態規模に関係なく、食関連企業の顧客を有する商社、ＳＩ業者及び食品メーカー等との連携強化、販売提携及び代理店政策を行い、各々の特長を活かしたサービス提供力を高め、販売網の拡大及び収益構造の多様化及び安定性確保を図ってまいります。

④ 個人情報等の管理体制について

当社では、ＡＳＰサービスの運営を行うにあたって、個人情報、企業情報の管理体制がもっとも重要なものであると考えております。近年のビッグデータへの関心の高まりや、マイナンバー制度の開始など、年を追うごとに情報の重要性と、社会的な関心は大きくなっております。これまでに、個人情報の取り扱いを行う部門及び人員の制限、セキュリティカード認証及び監視カメラの設置による情報管理等の対応をすることで、ソフト・ハード両面から強化を行い、平成22年９月よりISO27001を取得しております。

今後につきましては、データセンター全体の見直し、レベルアップも含め、さらなる管理体制の強化を図ってまいります。

⑤　経営管理体制の強化について

当社は現在、小規模組織ということもあり、管理体制はそれに対応したものになっております。しかし今後は、顧客情報及び社内情報等の情報管理体制及び適切な情報開示を行うための管理体制をさらに強化していく所存でございます。また、現在使用している社内管理システムと社内データベースの強化を図り、情報の有効活用及び管理を徹底してまいります。また、時代の変化に対応した健全な企業カルチャー構築のため、内部統制による企業経営のガバナンス強化と、コンプライアンス体制及びリスクマネジメント体制の一層の強化に「人・物・金・情報」といった経営資源を投入してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年９月30日現在）

事業区分	事業内容
ＡＳＰサービス事業	外食企業に関する基幹業務システム（売上分析、勤怠管理、在庫管理、在庫分析、受発注処理、セントラルキッチン等）のＡＳＰ方式による提供
システム機器事業	ＰＯＳシステム及びオーダーエントリーシステム、テーブルオーダリングシステムの販売
周辺サービス事業	Ｗｅｂサービスによる外食関連情報の発信、ポイントカード端末等の周辺機器の販売、システム機器に係る消耗品の販売

(6) 主要な事業所（平成27年９月30日現在）

本社	山口県山陽小野田市
データセンター	山口県宇部市西本町
東京システム営業部	東京都中央区
大阪システム営業部	大阪府大阪市淀川区
福岡システム営業部	福岡県福岡市博多区

(7) 使用人の状況（平成27年９月30日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
94（1）名	6名減	37.7歳	9.0年

（注） 使用人数は就業員数であり、嘱託社員は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	193百万円
株式会社三井住友銀行	158
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	150
株式会社東京都民銀行	116
株式会社りそな銀行	110

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（平成27年９月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　9,170,400株

(2) 発行済株式の総数　2,513,800株

(3) 株主数　428名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
田村隆盛	1,135,400株	52.0%
鎌田英哉	450,000	20.6
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	199,700	9.2
株式会社アルゴコミュニケーションズ	38,500	1.8
江藤鉄男	29,300	1.3
田村隆次	16,400	0.8
田村清隆	15,000	0.7
株式会社TBグループ	15,000	0.7
田村由実子	13,500	0.6
株式会社アイベックス	12,500	0.6

（注）1.当社は、自己株式を331,583株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、株式給付信託（J-ESOP）の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式を含んでおりません。
2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田　村　隆　盛	
専務取締役	堀　江　義　光	管理部長
取　締　役	新　　将　命	株式会社国際ビジネスブレイン　代表取締役 株式会社ティーガイア　取締役
常勤監査役 （仮監査役）	高　田　一　信	
監　査　役	栃　木　伸二郎	栃木公認会計士事務所　代表 税理士法人あすか　代表 公認会計士、税理士
監　査　役 （仮監査役）	佐　藤　久　典	佐藤久典法律事務所　代表 弁護士

（注）１．取締役新将命氏は社外取締役であります。また、監査役栃木伸二郎氏及び監査役佐藤久典氏は、社外監査役であります。
２．取締役の堀江義光氏、新将命氏及び、監査役の栃木伸二郎氏は、平成26年12月26日開催の第21回定時株主総会において選任されております。
３．監査役栃木伸二郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社の監査役でありました、溝部和昭氏及び古閑謙士氏は、平成27年１月31日付で辞任いたしました。これに伴い、当社監査役の法定員数に欠員が生じたことから、山口地方裁判所により平成27年４月27日付で監査役高田一信氏及び監査役佐藤久典氏が仮監査役として選任され、就任いたしております。
５．当社は、監査役栃木伸二郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額	摘　　要
取　締　役 （うち社外取締役）	６名 （－）	57百万円 （－）	（注）１、２、５、６
監　査　役 （うち社外監査役）	６ （４）	８ （２）	（注）３、５、６
合　　計	12	65	

（注）１．使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成21年12月26日開催の第16回定時株主総会において年額140百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、また、別枠で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額10百万円以内の範囲で割当てることにつき決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成21年12月26日開催の第16回定時株主総会において年額28百万円以内、また、別枠で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額２百万円以内の範囲で割当てることにつき決議いただいております。
４．なお、当事業年度において上記新株予約権の発行は行われませんでした。
５．上記には、平成26年12月26日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役４名及び平成27年１月31日に辞任した監査役２名を含んでおります。また、当事

業年度末現在の取締役３名、監査役３名のうち取締役１名は無報酬であり、上記人員には含んでおりません。

６．平成26年12月26日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、取締役に就任した堀江義光氏については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役にそれぞれ区分して上記の支給人員及び支給額に含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役新将命氏は、株式会社ビジネスブレインの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役栃木伸二郎氏は、栃木公認会計士事務所の代表者であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役佐藤久典氏は、佐藤久典法律事務所の代表者であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役　新　　将　命	平成26年12月26日就任以降に開催された取締役会９回のうち５回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と知見から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役　栃　木　伸二郎	平成26年12月26日就任以降に開催された取締役会９回のうち７回に出席し、監査役会８回のうち８回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役　佐　藤　久　典	平成27年４月27日就任以降に開催された取締役会５回のうち２回に出席し、監査役会５回のうち３回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役　古　閑　謙　士	平成27年１月31日退任までに開催された取締役会７回のうち２回に出席し、監査役会６回のうち４回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(注)上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

５．会計監査人の状況

（1）名称　　監査法人ソニック

（注）当社の会計監査人でありました東京さくら監査法人は、平成26年12月26日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

（2）報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	12百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．上記以外に、東京さくら監査法人への監査報酬等８百万円があります。

3．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（3）会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

６．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針を定め、体制構築を進めております。

その概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役・従業員が従うべき基本原則であるコンプライアンス・ポリシーに則り、取締役は法令を遵守することのみならず、企業の果たすべき社会的責任を自覚して行動しなければならない。

取締役に対し社外専門家による研修を定期的に実施する。また、取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社に法令遵守の精神が醸成されるよう率先して行動しなければならない。

取締役の適正な職務執行を図るため社外監査役を２名以上置き、公正で透明性の確保された監査を徹底する。

コンプライアンス担当役員として、経営管理部長を任命し、コンプライアンス及び内部統制に関する事項を統括せしめる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録並びにこれらの関連資料を保存、管理するための担当部署を置き、これらを10年間保存し、必要に応じた閲覧が可能な状態を維持する。

社内の機密情報の取扱いにつき、保存、管理、閲覧、回付等に関する規程を整備し、機密情報の適切な活用に努めるとともに、その安全管理を図る。

社内の情報ネットワークのセキュリティ向上のためのツールの導入及び情報の取扱いに関する規程等の強化を行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を整備する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営管理部長はプロジェクト・チームを組織し、組織横断的なリスクの分析、評価を行い、リスク対応の方策の策定、運用を行わせる体制を整備する。

業務マニュアル、諸規程の体系化を図り、業務の標準化を行うことでオペレーションリスクの最小化に努める。

危機発生の緊急事態に備え、必要な設備と人員を確保し、想定される危機に応じた対応マニュアルを整備し、危機に対し即応性の高い体制を構築する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務分掌と権限を明確にし、意思決定が迅速かつ公正に行われ、その伝達が速やかに行われる組織体制を構築する。そのために関係諸規程の見直し、整備を行う。

経営環境の変化に応じ組織の業務分担を見直し、効率的かつ合理的な業務の運営を行うため弾力的に組織の統廃合、再編を行うことができる手続や体制の整備を行う。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員が直接通報できる「コンサルライン」制度を経営管理部内に確保し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては通報者に不利益が及ぶことのないようにその保護を最優先事項とする。

コンプライアンス及びＣＳＲに関する事務の担当部署において、これらに関する事項の教育を含めた企画立案と運用を行う。

コンプライアンス・マニュアル、倫理規程等を整備し、法令に関する遵守事項、行動規範について従業員に対し周知し、遵守を徹底させる。

従業員の法令及び社内ルールの違反行為に対し、適正な手続を経た上で、公正に懲戒を含む処分を行うための体制を確保する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

経営企画室内部監査担当を監査役の職務を補助するための部署とする。

監査役は経営企画室内部監査担当の部員を指示し、その職務を補助させることができる。

経営企画室は、内部統制内部監査担当の実効性を確保するため監査活動を行う。有効な監査活動を行うため経営企画室に必要な権限を付与するとともに、関係部署がこれに従う体制を整備する。

⑦　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

経営企画室内部監査担当の部員についての人事、処遇、懲罰については、監査役と協議し、監査役の意見を尊重する。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

経営管理部長は内部統制整備の実施状況について、随時監査役に対し報告を行う。

取締役及び従業員は、監査役及び内部監査担当の部員から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と取締役及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。

⑩　反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社は、反社会的勢力とは一切関係を持たず、いかなる不当要求に対しても組織として毅然とした対応をとり、取引や資金提供等は一切行わないことを基本方針としております。

反社会的勢力からの不当要求があった場合は、警察や顧問弁護士等の外部機関と連携して組織全体で法律に則した対応をいたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、「財務報告に関わる内部統制の基本方針」を策定し、これに沿って会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等の体制

を含む全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに、企業価値の向上に努めております。社内に設置した内部統制委員会内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、内部統制委員会での審議結果に基づき、取締役会がその内容を確認しております。さらに、モニタリングの結果等を踏まえて、内部統制システムの改善及び強化に継続的に取り組んでおります。以上のことから、当社の内部統制システムは有効に運用されているものと判断しております。

(3) 親会社等との間の取引に関する事項

当社代表取締役である田村隆盛の近親者が100%を所有しているナチュラルグリーンリゾート株式会社とは、主に建物の賃借、ホテル施設の利用及び、ASPサービスの提供などの取引を行っております。

これらの取引に当たっては、不動産鑑定士の評価額を参考に決定するなど、その他の取引条件が市場実勢を勘案して通常の取引条件で行われることなどに留意しております。

当社取締役会は、そのような取引条件を把握し、取引ごとにその適正性、妥当性を判断しております。

(4) 会社の支配に関する基本方針

定めておりません。

貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,021,275**	**流動負債**	**996,032**
現金及び預金	340,034	買掛金	176,975
売掛金	212,377	短期借入金	611,000
商品	375,428	１年内償還予定の社債	24,000
貯蔵品	23,168	１年内返済長期借入金	50,400
前渡金	15,120	未払金	31,820
前払費用	20,392	未払費用	9,757
繰延税金資産	35,451	未払法人税等	8,353
未収入金	4,742	預り金	8,659
その他	964	前受金	52,329
貸倒引当金	△6,403	賞与引当金	16,251
固定資産	**524,631**	その他	6,484
有形固定資産	**162,661**	**固定負債**	**108,903**
建物	7,660	社債	21,000
工具、器具及び備品	57,192	長期借入金	66,000
土地	20,429	退職給付引当金	21,903
建設仮勘定	77,380	**負債合計**	**1,104,935**
無形固定資産	**141,513**	**純資産の部**	
ソフトウエア	81,834	**株主資本**	**441,398**
ソフトウエア仮勘定	57,234	**資本金**	**537,862**
電話加入権	2,445	**資本剰余金**	**143,599**
投資その他の資産	**220,455**	資本準備金	143,599
出資金	139	**利益剰余金**	**8,223**
長期前払費用	147,722	その他利益剰余金	8,223
敷金及び保証金	19,326	繰越利益剰余金	8,223
繰延税金資産	22,377	**自己株式**	**△248,286**
長期未収入金	74,321	**評価・換算差額等**	**67**
その他の投資	10,308	その他有価証券評価差額金	67
貸倒引当金	△53,740	**純資産合計**	**441,465**
繰延資産	**494**		
社債発行費	494		
資産合計	**1,546,401**	**負債純資産合計**	**1,546,401**

損　益　計　算　書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額
売　　上　　高	2,204,200
売　　上　　原　　価	1,511,577
売　　上　　総　　利　　益	692,622
販売費及び一般管理費	629,532
営　　業　　利　　益	63,089
営　　業　　外　　収　　益	1,974
営　　業　　外　　費　　用	12,108
経　　常　　利　　益	52,956
特　　別　　損　　失	2,119
税　引　前　当　期　純　利　益	50,836
法人税、住民税及び事業税	6,645
法　　人　　税　　等　　調　　整　　額	△4,073
当　　期　　純　　利　　益	48,264

株主資本等変動計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
				繰越利益剰余金						
平成26年10月１日　残高	537,862	143,599	143,599	△40,041	△40,041	△248,270	393,149	6	6	393,156
事業年度中の変動額										
当期純利益				48,264	48,264		48,264			48,264
自己株式の取得						△15	△15			△15
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								61	61	61
事業年度中の変動額合計	－	－	－	48,264	48,264	△15	48,248	61	61	48,309
平成27年９月30日　残高	537,862	143,599	143,599	8,223	8,223	△248,286	441,398	67	67	441,465

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品　最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び工具、器具及び備品のうち金型については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

・市場販売目的のソフトウェア　見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が、平成20年９月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用　定額法

(4) 繰延資産の処理方法

・社債発行費　社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額（自己都合退職による要支給額より年金資産額を控除した額）を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号　平成27年３月26日)を当事業年度より適用しております。なお、現在導入している制度は、当事業年度の期首より前に締結された信託契約によるため、それに係る会計処理については従来採用していた方法を継続適用しております。そのため、当事業年度の計算書類への影響はありません。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　775,013千円

(2) 保証債務

システム機器の販売顧客のリース債務　　16,184千円

4．損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,513,800株	－株	－株	2,513,800株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	331,548株	35株	－株	331,583株

(注)自己株式の株式数の増加35株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6．退職給付に関する注記

(退職一時金制度)

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を併用しております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

(2) 簡便法を適用した確定給付制度

①簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	19,370千円
退職給付費用	16,630
退職給付の支払額	△4,537
制度への拠出額	△9,560
退職給付引当金の期末残高	21,903

②退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	109,120千円
年金資産	△87,217
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,903
退職給付引当金	21,903
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,903

③退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	16,630千円

(株式給付制度)

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の新しい福利厚生サービスの一環として「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

(2) 退職給付費用に関する事項

株式給付規程に基づく期末勤続ポイント	1,476千円

7．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金損金算入限度超過額	6,080千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	21,302
退職給付引当金損金算入限度超過額	7,022
減価償却費損金算入限度超過額	13,723
減損損失損金算入限度超過額	103
棚卸資産評価損損金算入限度超過額	81,182
繰越欠損金	1,361
その他	2,533
繰延税金資産　小計	133,309
評価性引当額	△75,449
繰延税金資産　合計	57,859
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△31
繰延税金負債　合計	△31
繰延税金資産の純額	57,828

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.85%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9
住民税等均等割等	3.4
評価性引当額の増減	△42.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額	7.4
その他	△1.2
税効果会計適用後の法人税の負担率	5.1

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年10月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の34.85%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年10月１日から平成28年９月30日までのものは32.83%、平成28年10月１日以降のものについては32.06%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更により繰延税金資産の金額は3,778千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

８．リースにより使用する固定資産に関する注記

重要なリース資産がないため、記載を省略しております。

９．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い預金で運用しており、資金調達については銀行借入及び社債発行によって行っております。デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、経営管理部において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元資金を十分に確保する方法により対応しております。

短期借入金は、主に運転資金に関わる資金調達であり、社債は、主にソフトウェア及び金型の取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で２年６ヶ月であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

（イ）信用リスクの管理

当社は、営業債権については、債権債務管理規程に従い、経営管理部門において取引先ごとに残高及び期日の管理を行うとともに、各事業部において必要に応じて各取引先の状況のモニタリングを行い、回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

（ロ）資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、経営管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年９月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）２．をご参照下さい）。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	340,034千円	340,034千円	－千円
(2) 売掛金	212,377	212,377	－
(3) 未収入金	4,742	4,742	－
(4) 長期未収入金	74,321		
貸倒引当金（※１）	△53,740		
	20,580	20,576	△4
資産計	577,734	577,730	△4
(1) 買掛金	176,975	176,975	－
(2) 短期借入金	611,000	611,000	－
(3) 未払金	31,820	31,820	－
(4) 未払法人税等	8,353	8,353	－
(5) 社債（※２）	45,000	45,128	128
(6) 長期借入金（※３）	116,400	116,415	15
負債計	989,549	989,692	143

(※) １．長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

２．１年内償還予定の社債を含んでおります。

３．１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) １．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未収入金

当社では、長期未収入金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定する方法によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又は契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる商品

敷金及び保証金（貸借対照表計上額19,326千円）については、市場価額がなく、かつ、契約等において退去日が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記表には含めておりません。

3．金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	340,034千円	－千円	－千円	－千円
売掛金	212,377	－	－	－
未収入金	4,742	－	－	－
長期未収入金（※）	19,162	1,418	－	－
合計	576,316	1,418	－	－

(※)長期未収入金（53,740千円）は償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4．社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
社債	24,000千円	14,000千円	7,000千円	－千円	－千円
長期借入金	50,400	50,400	15,600	－	－
合計	74,400	64,400	22,600	－	－

10. 関連当事者との取引に関する注記

種類	主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	
会社等の名称又は氏名	アトラスアンドカンパニー株式会社	
所在地	東京都渋谷区	
資本金又は出資金	10,000千円	
事業の内容	飲食店等の経営	
議決権等の所有(被所有)割合(%)	なし	
関連当事者との関係	役務の提供	
取引の内容	ＡＳＰサービス提供	
取引金額	9,403千円	
科目	売掛金	前受金
期末残高	2,145千円	112千円

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．アトラスアンドカンパニー株式会社（主要株主である鎌田英哉氏が100%を所有（間接所有含む））との取引であります。ＡＳＰサービス提供に関して、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない第三者と同様の条件によっております。

種類	役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等				
会社等の名称又は氏名	ナチュラルグリーンリゾート株式会社				
所在地	山口県山陽小野田市				
資本金又は出資金	1,000千円				
事業の内容	ホテル業、不動産賃貸及び管理業				
議決権等の所有(被所有)割合(%)	なし				
関連当事者との関係	建物の賃借		ホテル施設の利用		役務の提供
取引の内容	家賃		福利厚生費	その他一般管理費	ＡＳＰサービス提供
取引金額	18,720千円		1,800千円	1,402千円	511千円
科目	敷金及び保証金	前払費用	―	―	前受金
期末残高	7,200千円	1,846千円	―	―	49千円

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．ナチュラルグリーンリゾート株式会社(当社役員である田村隆盛の近親者が100%を所有）との取引であります。建物の賃借料に関して、不動産鑑定士の評価額等を参考に決定しております。ホテル施設の利用に関して、一般の取引条件と同様に決定しております。ＡＳＰサービス提供に関して、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない第三者と同様の条件によっております。

種類	役員
会社等の名称又は氏名	田村　隆盛
所在地	山口県宇部市
資本金又は出資金	―
事業の内容又は職業	当社代表取締役
議決権等の所有(被所有)割合(%)	52.03
関連当事者との関係	土地等の購入
取引の内容	データセンター建設のための土地等の購入
取引金額	32,400千円
科目	―
期末残高	―

(注) 1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれております。
2．土地等の購入に関しては、不動産鑑定士の評価額等を参考に決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　202円30銭
(2) 1株当たり当期純利益　22円12銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記)

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が株式の受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理することになっております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年３月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託における帳簿価額は前会計年度145,143千円、当会計年度144,708千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

②期末株式数は、前会計年度は200,300株、当会計年度は199,700株であり、期中平均株式数は、前会計年度200,300株、当会計年度は200,085株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年11月27日

株式会社アルファクス・フード・システム

取締役会　御中

監査法人ソニック

代表社員 業務執行社員　公認会計士　茂木　勝美　㊞

業務執行社員　公認会計士　野口　進也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アルファクス・フード・システムの平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び、同号ロの各取り組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項、及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ソニックの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年12月1日

株式会社アルファクス・フード・システム　監査役会

常勤監査役（仮監査役）　高田一信　㊞

社外監査役　栃木伸二郎　㊞

社外監査役（仮監査役）　佐藤久典　㊞

（注）監査役高田一信及び佐藤久典は、平成27年1月31日に溝部和昭氏、古閑謙士氏の監査役辞任に伴い、監査役の法定員数を欠くことになったため、山口地方裁判所に一時監査役の職務を行うべき者（仮監査役）の選任の申立てを行い、平成27年４月27日に同裁判所より仮監査役として選任され就任しております。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役３名選任の件

取締役３名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、新任候補者２名を含む取締役３名の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	田村隆盛（たむら たかもり） (昭和36年10月15日生)	昭和55年６月　山口トスバック㈱ 入社 昭和58年10月　㈱アルファクス 入社 昭和58年10月　同社企画情報室長 平成５年12月　当社設立 代表取締役社長 就任 平成26年10月　当社取締役 平成26年12月　当社代表取締役社長 就任(現任)	1,135,400株
2	※ 栃木伸二郎（とちぎ しんじろう） (昭和44年７月14日生)	平成５年11月　中央監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 入所 平成10年４月　公認会計士登録 平成13年８月　栃木公認会計士事務所 開設(現任) 平成14年４月　税理士登録 平成23年４月　税理士法人あすか社員 就任 平成26年９月　税理士法人あすか代表 就任(現任) 平成26年12月　当社社外監査役 就任(現任)	―株
3	※ 片岡久議（かたおか ひさのり） (昭和42年８月15日生)	平成３年４月　日本銀行 入行 平成11年５月　コロンビアビジネススクール MBA取得 平成14年１月　スタンダードアンドプアーズ㈱ 入社 平成15年２月　ブルデンシャルインベストメントマネジメント㈱ 入社 平成15年７月　預金保険機構 入構 平成16年11月　リーマンブラザーズ証券㈱ 入社 平成18年３月　ティーオーエー㈱（現 ㈱東亜） 入社 平成20年９月　㈱東亜 代表取締役 就任(現任) 平成26年11月　G&Cコンサルティング㈱ 代表取締役就任(現任)	―株

（注）１．田村隆盛氏は、当社の親会社等であります。
２．その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．栃木伸二郎氏、片岡久議氏は、社外取締役候補者であります。
４．栃木伸二郎氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。独立性の高い社外取締役の選任により、経営の監視・監督機能の向上を図るため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
５．片岡久議氏は企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

6．栃木伸二郎氏は、現在、当社の社外監査役であり、監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって１年となります。
7．栃木伸二郎氏、片岡久議氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員としての要件を備えており、両氏の選任が承認された場合、当社は両氏を独立役員として届出をする予定であります。
8．各候補者の「所有する当社の株式数」は、平成27年９月30日現在のものであります。
9．※は新任の候補者であります。

第２号議案　監査役３名選任の件

現任の監査役３名のうち、仮監査役である高田一信氏及び佐藤久典氏は、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了を迎えます。また、現任の社外監査役の栃木伸二郎氏は社外取締役候補者となり辞任することとなりましたので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	ふきんばら　ゆう　すけ 冨金原　祐　輔 （昭和16年６月29日生）	昭和35年３月　株式会社山口相互銀行（現株式会社西京銀行）入行 昭和61年10月　株式会社西京銀行 新宿通支店長 平成元年４月　株式会社西京銀行 宇部常盤支店長 平成６年４月　株式会社西京銀行 福岡支店長 平成11年５月　株式会社エバース 出向 平成14年１月　財団法人雇用能力開発機構徳山職業安定所 駐在 平成19年４月　船木簡易裁判所 民事調停員 平成21年４月　財団法人朋和会 非常勤理事 平成23年４月　財団法人朋和会 評議員（現任）	―株
2	あ　べ　たえ　こ 阿　部　妙　子 （昭和22年２月18日生）	昭和40年４月　共立美東病院 勤務（事務職） 昭和44年１月　山口三菱自動車販売株式会社 入社（経理課） 平成９年10月　司法書士試験合格 平成10年４月　阿部司法書士事務所 開設（現任）	―株
3	ご　とう　　のぼる 後　藤　　登 （昭和36年６月24日生）	昭和60年４月　環境庁（現 環境省）入庁 平成５年10月　太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成８年４月　住友海上火災保険㈱（現三井住友海上火災保険㈱）入社 平成15年４月　公正取引委員会審査局 任期付職員法に基づき勤務 平成24年１月　弁護士登録、公認会計士登録 平成24年１月　さくら共同法律事務所 入所（現任）	―株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．阿部妙子氏、後藤登氏は社外監査役候補者であります。

３．阿部妙子氏は会社経営に関与された経験はありませんが、司法書士の資格を有しており、専門的見地から適切な監査をしていただき、社外監査役の職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

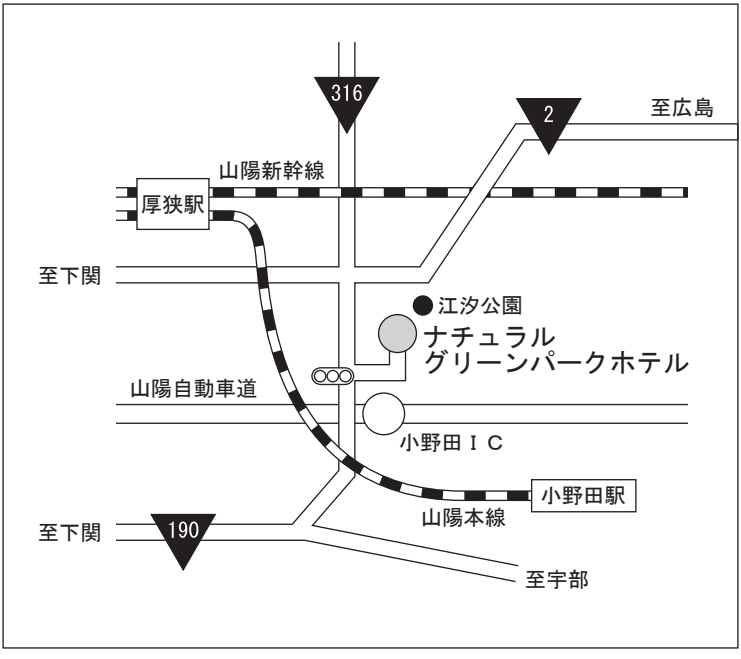
４．後藤登氏は会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士、公認会計士の資格を有しており、専門的見地から適切な監査をしていただき、社外監査役の職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

５．各候補者の「所有する当社の株式数」は、平成27年９月30日現在のものであります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場　山口県山陽小野田市千崎128番地
ナチュラルグリーンパークホテル　２階「つつじの間」
電話：0836-84-2323



交通のご案内

- ●山口宇部空港より有料道路経由で20分
- ●山陽自動車道小野田ICより車で３分
- ●ＪＲ新幹線厚狭駅より車で10分
- ●ＪＲ山陽本線小野田駅より車で５分